

社会福祉 しずおか

2017

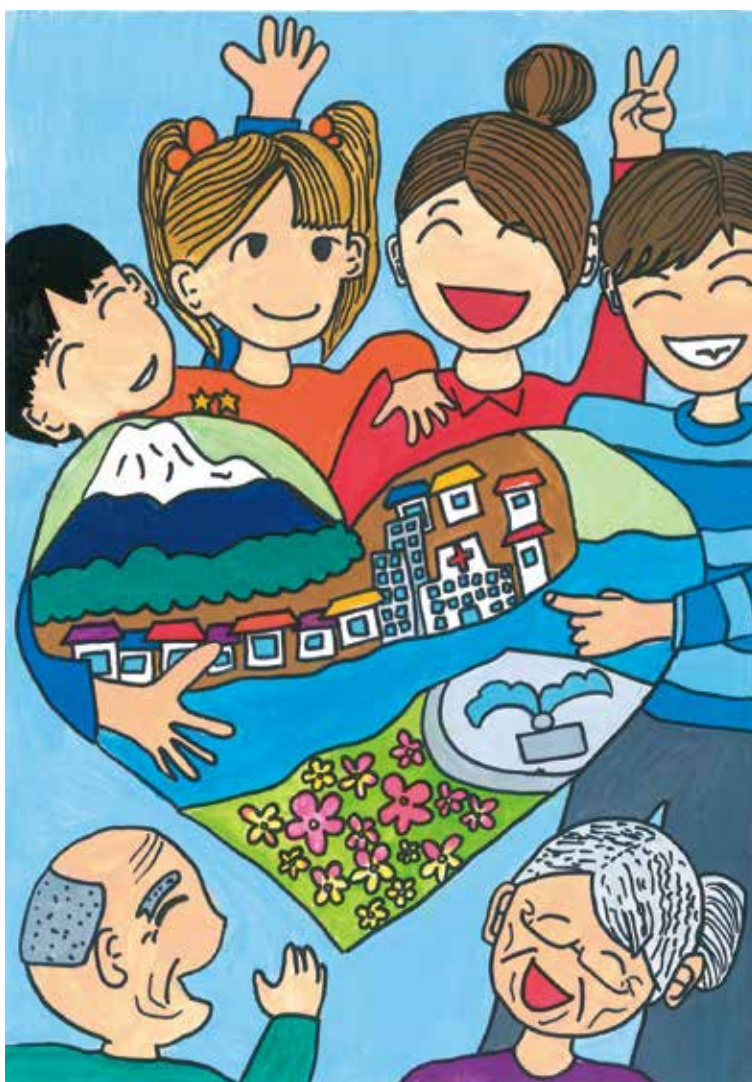
3

No.796

特集 社会福祉法人が地域で果たして
きた実践と今後に向けて

福祉のまちづくり絵画コンクール優秀作品を紹介します(平成28年度)

テーマ やさしさでつながる福祉(しあわせ)のまち



★しずおか健康長寿財団理事長賞

すざ やま さ あや
沼津市立第四小学校(6年) 杉山 小采 さん

「愛情」心のやさしい人たちの集まり

※学校名、学年は平成28年度のものです。

編集発行



社会福祉法人静岡県社会福祉協議会

〒420-8670 静岡市葵区駿府町1番70号 電話.054-254-5248 FAX.054-251-7508 <http://www.shizuoka-wel.jp>
E-mail spcsw@shizuoka-wel.jp

社会福祉法人が地域で果たしてきた実践と今後に向けて ～福祉ニーズの多様化に応じて地域公益活動を実践する～

いよいよ平成29年4月1日から改正社会福祉法が本格施行されます。本改正の大きなポイントの一つとして、社会福祉法人の地域公益活動（地域における公益的な取組）が責務として規定されました。（社会福祉法第24条第2項）

今回は、静岡県社会福祉法人経営者協議会（以下「県経営協」）の役員にそれぞれのお立場から社会福祉法人のこれまでの取組や今後地域で果たしていく役割について、お話を伺いました。

これまで社会福祉法人が
積み上げてきたもの

山本（敏）会長

私たちの法人は

昭和5年に結核に苦しむ貧しい人々の支援を原点として始まりました。その後、時代、地域の要請に応え、保健・医療・福祉・介護サービスの4つの領域を総合的に提供する社会福祉法人へと成長をしてきました。資金難で厳しい時期もありましたが地域の支えもあってこそ現在の法人があります。社会福祉法人の成り立ちは、戦後社会的弱者を支援していくことを目的としていましたが、地域住民の助け合いの精神や土地・資金等の私財を投じた先駆者があってこそ、これまでに実践ができたと思っています。

山本（た）副会長

私どもの法人



静岡県社会福祉法人経営者協議会
会長 **山本 敏博** 氏
(社会福祉法人聖隷福祉事業団理事長)

も創立から65年が経ちます。これまで事業を拡大できた要因の一つは、常に地域ときちんと向き合い、地域が必要とするサービスを地域とともに作り上げてきたことだと自負しています。当時の社会福祉法人に共通しているものは、土地や資産がない状況からスタートし、「困っている人を助ける」という理念から成り立っていると思います。

川島副会長

私どもの法人は、昭和63年に県知事の認可を受けて下田市に設立されました。創設当時は、急速な高齢化に伴い、圏域内高齢者の増加、核家族化と女性の就業や社会参加、家庭における介護力の低下などの課題に対して、現在よりもっと長期的な展望が必要となる時期にありました。法人設立後は、東部賀茂圏域におきまして、法人の自律的な経営を心掛けてながら、地域に密着した特養施設の運営を中心に事業を展開してきました。

私どもの法人は、昭和46年に先代が退職金を投じて、無認可保育園を開設し、事業をスタートさせました。当時の目

太田嶋副会長

私どもの法人は、

昭和46年に先代が退職金を投じて、無認可保育園を開設し、事業をスタートさせました。当時の目



静岡県社会福祉法人経営者協議会
副会長 **山本 たつ子** 氏
(社会福祉法人天竜厚生会理事長)

的は、地域に0歳児保育を希望している保護者が多く、まずは保育を必要としている人を助けることでした。事業を進めていく中で少しずつ土地を取得し、保育園を増やすことができました。

山本（敏）会長

私どもの法人においても医療従事者が働くため、託児所から保育がはじまり、やがて保育園が開設され、法人運営に大きな役割を果たしてきました。

私どもの法人は、昭和40年頃は「採算的に保育の経営は厳しい」という意見が主流であり、施設整備が進まない状況でした。当時、浜松市北部において地元住民の強い要望があり、行政や自治会と連携して運営協議会を立ち上げて、地域と一体的に保育園を開設していったことは、

山本（た）副会長

昭和40年頃は

「採算的に保育の経営は厳しい」という意見が主流であり、施設整備が進まない状況でした。当時、浜松市北部において地元住民の強い要望があり、行政や自治会と連携して運営協議会を立ち上げて、地域と一体的に保育園を開設していったことは、



静岡県社会福祉法人経営者協議会
副会長 **川島 優幸** 氏
(社会福祉法人梓友会理事長)

画期的なことだったと思います。

山本(敏)会長 保育園はかつて社会福祉事業であるという認識は社会的に低かったと思います。今日まで女性の社会進出が増えるとともに、待機児童の増加が社会問題化されました。それに伴い保育園も採算が見合う事業に見直されてきたと思います。

太田嶋副会長 私自身、かつては保育＝福祉であるという認識は低かったと思います。しかし、実践を重ねる中で、経済的な課題や長時間保育、障がいによって幼稚園に入園できないようなケースを救うのが保育園の役割であることを学びました。例えば、過去に保育料を滞納し、行政から保育園の利用者ストップされた母子家庭の利用者がいました。その親は保育園が利

用できなくなつてから、子どもを連れながら、配達の仕事をしている状況であり、このままでは、その子の福祉や教育に支障をきたすと考え、行政に働きかけて私どものところでの保育園の利用を再開してもらうことができました。

今回の社会福祉法改正や制度の狭間にある福祉課題について

山本(敏)会長 今までは生活保護制度によって困難な方を支援してきましたが、成熟した社会においては問題も複雑化し、この制度だけでは補えないようになりました。生活困窮者に対する支援、とりわけ子どもの貧困の問題は社会的に大きな関心が寄せられています。社会が関心を持ち、地域住民がこの家庭と子供たちの生活する権利を守ろうとする動きが現れたのは社会福祉を担う者として嬉しいことです。

現在、このように制度の狭間に陥っている方たちに対して、社会福祉法人は、社会福祉事業の枠に留まらない取り組みが求められています。福祉の原点に立ち返って、新たな福祉的課題に対応していくこ

とが、今回の社会福祉法人制度改革につながっていると思います。

山本(た)副会長 私は社会福祉法人がこれだけ地域に根付いたことは我が国の社会保障制度の仕組みとして大きな成果であったと思います。平成12年に介護保険制度の創設や社会福祉法の改正がありました。私が、残念ながら社会福祉法人見直しの議論は、あまり活発になされませんでした。今回の改正を「社会福祉法人の締め付け」と考えず、理事会、評議員会等の経営組織の強化や、財政基盤の確立、人材の育成等を図り、地域の中で信頼されるための取組を考えていく機会となれば良いと思います。

川島副会長 かつて社会福祉は、生活困窮者やハンディを持たれた方々への福祉を提供することから発展してきましたが、今や一般のほとんどの方が人生のある時期に何らかの福祉サービスが必要とする時代になり、昔からの画的サービスでは、適切な対応が難しくなっています。

社会福祉法人は地域支援の拠点として、施設という枠を超えて、家庭や地域社会にもアウトリーチ

し、人的・物的サービスのネットワークなども整備する必要があります。

具体的には、各地域社会においては、福祉の専門職や民生委員を含む地域の方々が地区社協と連携した「困っている人の発見」が重要であり、そうした方々と適切なサービスをつなげていくことが望まれています。また、市町社協と社会福祉法人が生活困窮者支援について連携を結ぶことのほか、災害の際に福祉専門職を派遣する静岡災害派遣福祉チーム(静岡DCAIT)などの仕組みづくりも、社会福祉法人の大切な役割と言えます。

山本(敏)会長 平成12年から介護保険制度が施行されたことで、「介護」が福祉の中心であるという認識が主流になったと思います。



静岡県社会福祉法人経営者協議会
副会長 **太田嶋 信之** 氏
(社会福祉法人あゆみ福祉会理事長)

しかし、介護保険制度も財政的に厳しい状況となったことで、特別養護老人ホームは介護度が重度であることが入所の条件になり、入所できない方が増えてきています。

これからは施設入所できず、在宅生活で困っている人を行政、民生委員、地域住民等とも連携して発見して支援する体制づくりが求められており、まさに社会福祉法人が中心となるべきことです。

社会福祉法人が地域で信頼されていくために取り組んでいくこと

山本(た)副会長 社会福祉法人が生活困窮者等の困っている人を受け止めていくことが信頼される第一歩ではないでしょうか。それは、単独の社会福祉法人では難しいことです。今はそれぞれの社会福祉法人が点と点でつながっていますが、それをネットワーク化して、力を合せて対応していかなければならないと考えています。

川島副会長 信頼される法人となるには、力を合わせて社会福祉の実践を通じて地域を守ることでは

ないでしょうか。地域の中で普通の暮らしを継続できるように丁寧に支援し援助していくことが大切です。

施設や専門職は、事実データに基づいた経験値を集積し、静岡県社協や市町・地区社協と連携して、それぞれの地域に得られた知識と技能を広めていく役割が求められています。

各会員の皆さんは、改正社会福祉法について理解を深め、ある意味覚悟を決めて行動することが求められます。志を持った社会福祉法人が分野別の福祉の実践の中で成長し、継続的に活動することにより豊かな地域実現の推進者となることを期待しますし、県経営協がそのきっかけづくりの役割を果たせば幸いです。

全国経営協アクションプラン2020にあるように、社会福祉法人は地域の重要な社会資源として社会からの信頼と支持を得ることが不可欠でしょう。

太田嶋副会長 社会福祉法人は高齢・障害・児童で分野が異なると縦割りになってしまいうのが課題と感じています。また、保育園同士でも連携は十分ではありません。例

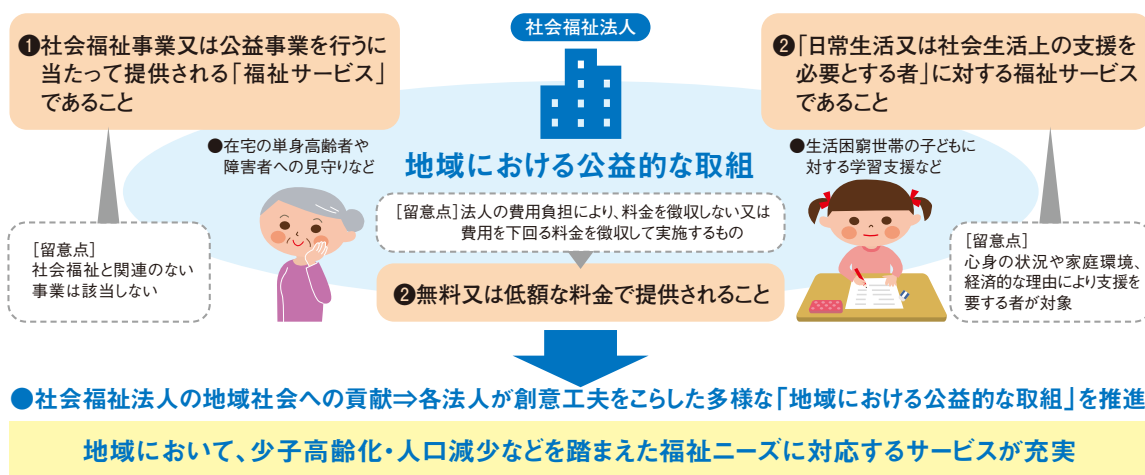
えば一時保育等のニーズを保育園同士が連携し、困った時はいつでも利用を可能とするといったことが求められます。

山本(敏)会長 人口減少社会において、福祉課題は山積みですが、社会福祉法人の経営者として、職員が誇りを持ち、サービスの質を向上させていく責任も重大です。今後は、社会福祉法人同士が情報交換や研鑽を重ねていくことで連携を強化しなければなりません。まずは県経営協や種別協議会に入会して、一緒に地域社会に求められている役割を果たしていきたいと思います！

最後に 県社協としても各社会福祉法人が地域で公益的な取組を円滑に進められるよう「社会福祉事業振興のための助成金」による支援や県経営協と一体的となつて生活困窮者の出口支援や災害派遣福祉チームの養成に取り組んでいく所存です。

また、社会福祉法人が社会福祉充実計画において地域公益事業を実施する場合は、「地域協議会」で「住民その他の関係者」の意見を聴くことになっており、社会福祉協議

会がその役割を果たせるよう市町社会福祉協議会と一体となつて取り組んでいきます。



(参考)「地域における公益的な取組」について:厚生労働省資料

子どもから高齢者のみんなが気軽に楽しめる居場所「楽多クラブ」♪

社会福祉法人が既存の福祉制度の枠にとどまらず、柔軟に地域公益活動を実施していくことが求められていることは前述したとおりですが、難しく考える必要はありません。例えば保育園が地域公益活動を実施することは難しいと思われがちですが、社会福祉協議会（以下「社協」）と連携しながら、地域の社会資源を活用し、高齢者や障がいのある方の憩いの場を立ち上げた取り組みがあります。磐田市にある社会福祉法人ふたば会（西貝保育園）の松下理事長から関係者と一体となって、楽多（らくだ）クラブ（居場所）を立ち上げた取り組みについて、お話を伺いました。

STEP 1 ～立ち上げまでのきっかけ～

立ち上げのきっかけは、県社協主催の「平成26年度居場所づくり実践者養成研修会」に理事長が参加したことです。その後、実際に現場実習として、浜松市浜北区の「オープンカフェさきの杜」や静岡市清水区の「活き活きサロン寄って亭」を視察し、それぞれ地域に沿った居場所づくりが行われていることを学びました。開設に際しては、磐田市社協に相談し、多くの支援をいただきました。磐田市社協は平成24～26年度に団塊世代の地域デビュー講座を開催し、ボランティアグループ「チーム団塊」を誕生させています。「チーム団塊」には企業生活で培った知識や子育ての経験があり、居場所づくりの準備からスタッフとして協力してくれています。

また、法人の役員会、職員会において、どのような居場所づくりにしていくかアンケートの実施やアイデアを出し合って、法人一丸となって準備を進めていきました。

STEP 2 ～居場所を立ち上げ～

平成28年7月6日に居場所「楽多（らくだ）クラブ」を開設しました。開所時間は、毎週水曜日（13:30～15:30）で、誰でも気軽に立ち寄れる居場所を目指しています。手芸、音楽、体操、料理教室等、幅広い活動が行われ、地域の高齢者、小学生、民生委員など多くの方が参加しています。

様々な活動ができるのは多くのボランティアさんの協力があるからこそですが、社協にはボランティアセンター機能があり、ボランティア紹介等を相談できるため、助かっています。

この居場所で出会った方々の「ふれあい」と「助け合い」が生れることを願っています。



楽多CAFÉメニュー
お茶セット 100円
コーヒーセット150円



園内にある多目的スペースを活用しています



毎週水曜日、多くの地域住民やボランティアが参加し、様々なレクリエーション活動等様々な活動が行われています。

STEP 3 ～今後に向けて～

現在、居場所に参加している多くが女性ですが、今後は人生経験豊富な団塊世代の男性にも多く参加してもらい、時間を有効に活用できる居場所をつくっていきたいです。また、地域の障がい者の方やひきこもりの方も気軽に参加してもらえるよう工夫していきたいと考えています。

これからの法人は保育園の事業運営にとどまらず、制度外の現状の福祉課題に目を向けて積極的に地域公益活動を実践していく必要があります。このことは、保育園の行事を地域住民にPRしたり、地区社協の会議に参加するきっかけになると思います。もちろん理事や評議員も巻き込んで、法人一丸で取り組んでいくことが大事です。



県社協には今後も幅広く、先駆的な地域公益活動の実践を情報提供してくれることを期待します。

松下理事長ありがとうございました。皆様もぜひ一度足を運んでみてください。

N P O ・ ボ ラ ン テ ィ ア 団 体 紹 介

平成28年度静岡県社会福祉協議会ふれあい基金の助成を受けた55団体の中から、今回は「地域福祉・ボランティア活動等推進助成事業」の受賞団体の活動を紹介します。

「浜松言友会」(浜松市を拠点に県内全域で活動)

吃音(キツオン・どもること)とは、話そうとする時言葉が滑らかに出てこない症状で、最初の言葉がなかなか出てこない難発、それを繰り返してしまう連発、又、それを伸ばして発音する伸発などがあります。他に、体に随伴症状が出る場合もあります。

浜松言友会は発足から42年となる、吃音者などの仲間の自助グループです。正会員は県内各地の二十数名で、吃音者やその関係者で構成しています。言語聴覚学科の教員・学生、耳鼻咽喉科の医師、ことばの教室関係者、公務員、会社員、大工、左官、古稀を過ぎた者まで様々で、他に賛助会員の十数名もいます。月1回の例会を浜松や静岡で開催し、話し方や吃音の勉強などを行っています。仲間だけの活動ばかりでなくボランティア団体として、吃音や言友会の理解を広める啓発活動や、「青少年のための吃音講座」など一般の方を対象とする活動も行っています。

「吃音に負けないで明るく!」をモットーに、吃音と向き合い、どもっても明るく積極的に生きようと呼びかけています。関心のある方はぜひいっしょに活動しませんか。そして、治りにくい吃音を「克服」しましょう。



第4回青少年のための吃音講座(シズウエル)



例会の様子(アイミティ浜松)

【問い合わせ先】浜松言友会(事務局 朝稲福司)住所 〒438-0818 磐田市下万能357
TEL/FAX 0538-32-5682、080-1606-5162 Eメール asaine@msb.biglobe.ne.jp

第5回静岡県福祉広報紙コンクール結果発表

県内の福祉サービス事業者や市民活動団体が発行する広報紙の紙面充実と地域福祉活動の更なる推進を目的に標記コンクールを実施し、受賞団体11団体が決定しましたので報告します。たくさんのご応募ありがとうございました。

なお、受賞した団体は以下のとおりです。受賞された皆さん、おめでとうございます

福祉サービス事業所部門

★最優秀賞

「みんなの社協しずおか」
社会福祉法人
静岡市社会福祉協議会

☆優秀賞

「晃の園だより」
社会福祉法人駿河会
特別養護老人ホーム晃の園
「和らぎ」
社会福祉法人和光会

☆奨励賞

「はままつし社協だより」社会福祉法人浜松市社会福祉協議会
「うまやど」社会福祉法人聖家族の園



市民活動団体部

★最優秀賞

「丸子カフェ」
認定NPO法人丸子まちづくり協議会

☆優秀賞

「ばんたび」NPO法人静岡県ボランティア協会
静岡市番町市民活動センター
「プラチナ生活」特定非営利活動法人プラチナライフサポート 紡

☆奨励賞

「難達しずおか」特定非営利活動法人静岡県難病団体連絡協議会
「Umidas+ (ウミダスプラス)」NPO法人母力向上委員会



審査員特別賞

「福祉推進会だより〜ふれあいあおば〜」青葉台地区福祉推進会

静岡県社会福祉人材センター研修課主催の研修会のお知らせ

平成29年4月・5月開催分をお知らせします。★ラクラク申込み「WEB サービス」(会員対象)を御利用ください！
→WEB サービスサイト <http://www.shizuoka-wel.jp/member/training>

研修NO.	研修名	開催日	会場	対象者	内容・講師
2	福祉職員キャリアパス対応 生涯研修課程 中堅職員コース(中部)	5/31 6/26～27 (3日間)	シズウエル	中堅職員(入職後概ね3～5 年程度の職員)	・中堅職員としての役割を遂行するための基本の習得 ・中堅職員が自らのキャリアデザインを描く 講師:福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程指導者
66	高齢者施設の リスクマネジメント講座	4/19	シズウエル	社会福祉施設・介護保険事 務所等に勤務する方	高齢者施設・事業所の危機管理・安全管理に必要な基礎的知識・技術の習得 講師:株式会社 安全な介護 代表取締役 山田 滋 氏
102	アンダーマネジメントを学 ぶ講座	4/25	シズウエル	社会福祉施設・介護保険事 務所等に勤務する方	介護の現場等で怒りの感情を上手にコントロールしながら相手と接するた めのスキルを学ぶ 講師:社会福祉法人あしたか太陽の丘理事 あまぎ学園・ワークスうしぶせ 施設長 石井 昌明 氏
97	コンプライアンス講座	5/9	シズウエル	社会福祉施設・介護保険事 業所等に勤務する新任・中 堅クラスの方	福祉サービス事業従事者が最低限備えておくべき、コンプライアンスと職業倫 理の基礎的知識の習得 講師:ふるい後見事務所 社会福祉士 古井 慶治 氏
42	感染症講座(初級編)	5/10	シズウエル	社会福祉施設・介護保険事 業所等に勤務する方	社会福祉施設や介護保険事業所において、主に高齢者や障害のある方を 支援する職員に必要な、感染症の基礎的知識と予防方法の習得 講師:静岡済生会総合病院 感染対策室 看護師長 感染管理認定看護師 杉村 きよ美 氏
56	認知症の人のための レクリエーション	5/17	シズウエル	老人福祉施設・介護保険事 業所等に勤務する方	認知症の方のためのレクリエーションの知識と技術の習得 講師:(福)興寿会 認知症介護レクリエーション実践研究センター 所長代理 尾渡 順子 氏
100	接遇・マナー・コミュニケー ション講座 (中部・東部・西部)	中部:5/18 東部:5/25 西部:5/22	・シズウエル ・三島商工 会議所 ・浜松市福祉 交流センター	社会福祉施設・介護保険事 務所等に勤務する方	接遇の心理学、ビジネスマナー、利用者・家族・スタッフ同士の連携を取るコ ミュニケーション、自分自身のこころのケアについて学ぶ 講師:コミュニケーションハウス 代表 坂倉 裕子 氏
10	研修活用コーディネー ター養成プログラム	5/19,30 9/19,10/11 2/19 (5日間)	シズウエル	社会福祉施設・介護保険事 業所等に勤務する方	事業所内での初任者育成において、効果的・計画的に研修を活用、人材育 成に取り組むコーディネーター(スーパーバイザー)を養成する 講師:静岡県立大学短期大学部 社会福祉学科 鈴木 俊文 氏 他

◎最新の「研修開催の情報」を、電子メールで事業所様にお知らせします！
kenshu@shizuoka-wel.jp に ①事業所名 ②事業所種別 ③電子メールアドレスを入力の上、件名「研修開催の情報 メール送信希
望」として送信してください。なお、2 か月経過しても配信がない場合は、下記研修課まで御連絡下さい。
◎福祉職員生涯研修は、平成28年度から福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程に改定しました。
☆詳しくはホームページをご覧ください 静岡県社協 研修 検索 問い合わせ先: 研修課 電話 054-271-2174

カーテン・リース&クリーニング

特許取得の出張クリーニング
車にて施設に訪問、取外し、ク
リーニングから取付けまで全て
おまかせの予備不要短時間低
料金システムでお飲み頂いて
います。
ほすれ程度の補修から欠落部品
の補充サービスまで実施します。

メンテナンス付リースで
カーテンはいつも
きれいです



カーペットタイル・リース&丸洗い洗浄

全国初、カーペットタイル丸洗
いシステム。◆汚れ頻度の高
い店舗、ゴルフ場 ◆衛生面
で除菌消臭に気配りが必要な
ホテル、保育室 ◆短時間乾
燥では休館日が無く人の往来
が激しい老人ホームなど多様
な施設でお役に立ちます。

洗浄前 洗浄後



販売から後々のメンテナンスまで・・・ 株式会社三ナツ

静岡市葵区産女1060番地の1
☎054-295-9002 Fax054-295-9003

独自洗浄方式開発によりメンテナ
ンス対応が拡がりました。
洗浄から乾燥
迄、短時間で
行い、リース
も可能に。
ブラインドもOK



当社独自の舞台幕メンテナンスです
大変お喜び頂いています。
ご注文の時期
が集中します。
御早めに予約
願います。



カーテンレールは勿論の事、ロー
ルスクリン・シェード・ブラインド
に至るまで修理修繕対応します。



ロールスクリーンクリーニング

学校の舞台幕(緞帳)

修理・修繕

YAMAHA
感動をともに創る

音楽を灯そう。

明かりとともに、音楽がとけこみ心地よさを
毎日の暮らしのなかへ。
ライティングオーディオ「Relit」です。

ヤマハ ライティングオーディオシステム
Relit Light & Music
Blending into One

ヤマハ株式会社

社会福祉しずおか 広告募集

広告を掲載して、イメージアップ、顧客アップを図りませんか？

掲載紙名 機関紙「社会福祉しずおか」

発行部数 毎月11,300部発行

本会会員（県内福祉施設、団体、民生委員児童委員、企業等）、
県内小中高等学校等

掲載回数 年1回～毎月（10月を除く）まで

サイズ ご希望にあった掲載をお選びいただけます。
3タイプのサイズをご用意しております。
詳細についてはお問い合わせください。

問合せ先 静岡県社会福祉協議会 福祉企画部地域福祉課
電話 054-254-5224

～利用者本位のサービス提供のために～

福祉サービス第三者評価を活用しませんか？

第三者評価事業は、福祉サービスを提供する事業者のより一層の「サービスの質の向上」を目指し、併せて、利用者の「適切なサービス選択に必要な情報提供」を目的としています。

これまでに本会では、県内の保育所、特別養護老人ホーム等、**212か所（平成28年3月末現在）**の第三者評価を実施しています。

第三者評価事業の実施を通して、全ての職員が関わることで、問題意識の共有と、より利用者に満足していただける福祉サービスを追求することができます。また、評価結果を公表することで、これまで以上に利用者、家族等からの信頼を得られることができます。

※受審事業者の評価期間（評価結果を県へ報告するまで）は概ね7か月です

■受審費用（例）

保育所	30万円
特別養護老人ホーム	40万円
障害者支援施設	30～40万円
訪問・通所介護	30万円

※受審事業所は、「社会福祉事業振興のための助成金」を受けることができます。（要件あり）

■相談・問い合わせ先

地域福祉課

TEL: 054-254-5224

E-Mail: hyouka@shizuoka-wel.jp



日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償！！

平成28年度

ボランティア活動保険

全国200万人
加入！！

補償金額（保険金額）

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン
ケガの補償	死亡保険金		1,200万円	1,800万円
	後遺障害保険金		1,200万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)
	入院保険金日額		6,500円	10,000円
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
		外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の 各補償金額（保険金額）に同じ		
	葬祭費用保険金 (特定感染症)		300万円(限度額)	
賠償責任	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)	

年間保険料（1名あたり）

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		300円	450円
天災タイプ※ (基本タイプ+地震・噴火・津波)		430円	650円

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

(※)天災タイプでは、天災（地震、噴火または津波）に起因する被保険者自身のケガを補償しますが（天災危険担保特約条項）、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事
保険会社〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第三課
TEL: 03 (3593) 6824
受付時間: 平日の9:00～17:00 (土日・祝日、12/31～1/3を除きます。)

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03 (3581) 4667 FAX: 03 (3581) 4763
営業時間: 平日の9:30～17:30 (12/29～1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。